



鳥取県公報

平成14年 3月26日(火)
第 7 3 6 9 号

毎週火・金曜日発行

目 次

規 則	と畜場法施行細則の一部を改正する規則（8）（県民生活課）	1
告 示	口頭による開示請求ができる個人情報の一部改正（171）（県民室）	2
	字の区域の変更（172）（市町村振興課）	3
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 に規定する電気計算機の指定（173）（循環型社会推進課）	4
	青少年に有害な図書類の指定（174）（県民活動推進課）	4
	土地改良区の役員の就退任（175）（耕地課）	7
	土地改良区の定款の変更の認可（176）（"）	7
	県営土地改良事業計画の変更（177）（"）	7
	土地改良区の解散（178）（"）	8
	土地改良法による換地処分（4件）（179～182）（"）	8
	保安林の指定の解除予定（2件）（183・184）（森林保全課）	8
	土地区画整理組合の事業計画の変更の認可（185）（都市計画課）	9
	土地区画整理組合の解散の認可（186）（"）	10
	開発行為に関する工事の完了（187）（"）	10
	土地利用基本計画の変更（188）（"）	10
	港湾区域の変更の一部改正（189）（空港港湾課）	11
正 誤	平成13年 7月10日付鳥取県規則第52号中訂正	12

規 則

と畜場法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成14年 3月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県規則第8号

と畜場法施行細則の一部を改正する規則

と畜場法施行細則（昭和29年鳥取県規則第15号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
(と畜場の構造設備の基準) 第4条 政令第1条第11号の規定による構造設備の基準は、次のとおりとする。 (1)～(3) 略	(と畜場の構造設備の基準) 第4条 政令第1条第10号の規定による構造設備の基準は、次のとおりとする。 (1)～(3) 略

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

鳥取県告示第171号

平成11年鳥取県告示第642号（口頭による開示請求ができる個人情報について）の一部を次のように改正し、平成14年4月1日から施行する。

平成14年3月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後				改 正 前			
口頭による 開示請求が できる個人 情報取扱事 務の名称	開示する個 人情報の内 容	開示請求が できる期間	開示請求が できる場所	口頭による 開示請求が できる個人 情報取扱事 務の名称	開示する個 人情報の内 容	開示請求が できる期間	開示請求が できる場所
略				略			
保育士試験	科目別得点 及び総合得 点	合格発表日 から1月間	福祉保健部 子ども家庭 課	保育士試験	科目別得点 及び総合得 点	合格発表日 から1月間	福祉保健部 子育て支援 課
略				略			
鳥取県立看 護師等養成 施設入学選 抜試験のう ち鳥取県立 鳥取看護専 門学校に係 るもの。	"	"	鳥取県立鳥 取看護専門 学校	鳥取県立看 護師等養成 施設入学選 抜試験のう ち鳥取県立 鳥取看護専 門学校に係 るもの。	"	"	鳥取県立鳥 取看護専門 学校

鳥取県立看護師等養成施設入学選抜試験のうち鳥取県立倉吉総合看護専門学校に係るもの。	"	"	鳥取県立倉吉総合看護専門学校	鳥取県立看護婦等養成施設入学選抜試験のうち鳥取県立倉吉総合看護専門学校に係るもの。	"	"	鳥取県立倉吉総合看護専門学校
准看護師試験	科目別得点及び総合得点	"	福祉保健部 医務薬事課	准看護婦試験	科目別得点及び総合得点	"	福祉保健部 医務薬事課
略				略			
計量証明事業主任計量者試験	総合得点	"	商工労働部 経済交流課	計量証明事業主任計量者試験	総合得点	"	商工労働部 経済通商課
略				略			
改良普及員資格試験	"	"	農林水産部 農政課	改良普及員資格試験	"	"	農林水産部 経営指導課
略				略			
略				略			

鳥取県告示第172号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、岩美町長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

この字の区域の変更は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定による県営土地改良事業東因幡地区（鳥越工区）の換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずる。

平成14年 3月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

区域を変更する字の名称	同左の区域（平成13年12月3日現在の地番による。）
大字鳥越字中崎	大字鳥越字中崎の全域 大字鳥越字桑谷28、29の一部、30、31の一部、32、33、34の1から34の3まで、35の1、36の1の一部、36の3及びこれらと一体をなす国有地の一部
大字鳥越字桑谷	大字鳥越字桑谷のうち28、29の一部、30、31の一部、32、33、34の1から34の3まで、35の1、36の1の一部、36の3及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域 大字鳥越字菅宮59、59の1、60の1から60の3まで、61、62の1の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字鳥越字菅宮	大字鳥越字菅宮のうち59、59の1、60の1から60の3まで、61、62の1の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

大字鳥越字広尾	大字鳥越字広尾の全域 大字鳥越字岡崎792、793の1の一部、794の1の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字鳥越字岡崎	大字鳥越字岡崎のうち792、793の1の一部、794の1の一部、796の1の一部、797の一部、805の1、807及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
大字鳥越字流田	大字鳥越字岡崎796の1の一部、797の一部、805の1、807及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字鳥越字清水谷上ミ808及びこれと一体をなす国有地 大字鳥越字清水谷下モ819から822まで及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに815と一体をなす国有地の一部 大字鳥越字流田の全域 大字鳥越字川ソピラ842の1の一部、843の一部、844及びこれらと一体をなす国有地の一部
大字鳥越字清水谷上ミ	大字鳥越字清水谷上ミのうち808及びこれと一体をなす国有地以外の区域
大字鳥越字清水谷下モ	大字鳥越字清水谷下モのうち819から822まで及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに815と一体をなす国有地の一部以外の区域
大字鳥越字川ソピラ	大字鳥越字川ソピラのうち842の1の一部、843の一部、844及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域

鳥取県告示第173号

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）第2条第7項に規定する電子計算機を次のとおり指定したので、告示する。

平成14年3月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 指定をした電子計算機

独立行政法人製品評価技術基盤機構に設置される鳥取県知事の使用に係る電子計算機

2 指定をした日

平成14年3月26日

鳥取県告示第174号

鳥取県青少年健全育成条例（昭和55年鳥取県条例第34号）第13条第1項の規定に基づき、同項第1号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成14年3月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

指定番号	種 別	図 書 類		
		題 名 及 び 号 数	発行記号等	表示された発行所名
6837	雑誌その他の 刊行物	Dr. ピカソ 4月号	雑誌 06635 - 04	パウハウス

6838	"	チュ・スペシャル 4月号	雑誌 16151 - 4	株式会社 ワニマガジン社
6839	"	素人淫乱奥さま 股間がポッタリア〜奥様ドッピュン発射	SA024649 005963	みかん社
6840	"	パチスロ大爆勝9月号増刊 Loveパニック Vol. 1	雑誌 17472 - 9	一水社
6841	"	桃水ゴールド10月号増刊 生撮り! 若妻ジャック VOL. 2	雑誌 18770 - 10	株式会社 ラン出版
6842	"	めちゃイイ!! 10月号	雑誌 08633 - 10	ビデオ出版
6843	"	スパイラル8 Vol.36	雑誌コード 15499 - 08	吐夢書房
6844	"	S&Mシークレット 第32号第6巻第2号通巻32号	なし	有限会社 スター出版
6845	"	ブルメイトSpecial Vol.01	なし	ラン出版
6846	"	Oh! 乳さまと腰ふる夜	なし	チチモミ
6847	"	桃水GOLD9月号増刊 ブルメイトVol.15	雑誌 18770 - 9	株式会社 ラン出版
6848	"	NG 3月号 2002.3 VOL.39	雑誌コード 11985 - 3	有限会社 セントラル出版
6849	"	Goin強淫 9月号 Vol.28	雑誌 03989 - 9	有限会社 光彩書房
6850	"	OK 2001.12 VOL.70	雑誌 12137 - 12	株式会社 東京三世社
6851	"	マイルドムック02 非合法病棟 少女薬物昏睡レイプ	雑誌 68345 - 02	東京三世社
6852	"	えろんな vol. 1	雑誌 16682 - 11	三和出版株式会社
6853	"	裏女子学園保健室	なし	トライアート出版
6854	"	GOIN9月号増刊 フ・リ・ン VOL. 4	雑誌 03990 - 9	有限会社 光彩書房
6855	"	パチンコフィーバー9月号増刊 美犯ディック VOL. 1	雑誌 17450 - 9	一水社
6856	"	Cami! VOL.19	雑誌 02919 - 11	株式会社 フロム出版
6857	"	月刊ドント! 2001 8 No.181	雑誌 06777 - 08	株式会社 サン出版
6858	"	素敵な視線 過激エンジェル写真集	なし	ホットジャンク出版

6859	"	ぶるるんコギャル白書 半熟女子校生	出版社コード 5659	株式会社 浪速書房
6860	"	むれむれ乙女写真集 放課後の淫夢	出版社コード 5659	"
6861	"	ピ - チパイ Vol. 1	なし	遊友舎
6862	"	Vコミック NOV.2001	雑誌 07823 - 11	株式会社 日本出版社
6863	"	月刊SMスパイラル9月号 VOL.13	雑誌コード 15499 - 09	吐夢書房
6864	"	英和MOOK 痴女のラブジュース	雑誌コード 60122 - 49	株式会社 英和出版社
6865	"	英和MOOK 蜜儀 痴女恥態写真集	雑誌コード 60122 - 50	"
6866	"	スワップセクシーズ Vol. 3	雑誌 66015 - 73	司書房
6867	"	ミニモモ VOL.01	雑誌コード 02918 - 9	ビデオ出版
6868	"	熱写ボーイ 11月号 Vol.134	雑誌コード 07055 - 11	株式会社 東京三世社
6869	"	マガジン ジャンク 2001 Oct.10	雑誌 08279 - 10	ビデオ出版
6870	"	完熟チェリーっ娘 VOL. 3	なし	サーティ社
6871	"	英和ムック マニアックシリーズ 美少女ファンタジー	雑誌コード 60123 - 16	株式会社 英和出版社
6872	ビデオテープ	昼下がりの淫らな妻4	MXS - 35	なし
6873	"	黒沢 愛	DP - 012	なし
6874	"	卒業2 史上最強のロリフェイス 由月理帆	002	なし
6875	"	恋愛症候群 堤 あき	RSK - 06	ラブ: シンドローム
6876	"	女子校生 絢	107	なし
6877	"	プラトニック・ラブ 友崎りん	MT - 10	メガ・タイフーン
6878	"	女子校生エリのMAN汁 三井エリ	ALE - 001	アレゴリー
6879	"	女教師LEVEL A	006	なし

6880	"	特選集コレクション	HO - 10	有限会社 ロビンソン
6881	"	遊園地内の女子トイレ盗撮	TK - 76	株式会社トロイ
6882	"	絶叫クラッシュ 藤村夕香	009	KANON
6883	"	ウブマニア Vol. 3 桃井 望	008	なし
6884	"	私は教室で汚されました 美人女教師・校内淫辱	008	なし

鳥取県告示第175号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり久米ヶ原土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成14年 3月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

退任した役員の氏名及び住所

理 事 田 中 義 一 倉吉市下米積1016

平成13年 7月15日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事 田 中 一 重 倉吉市上米積338 - 10

平成14年 3月11日就任 任期 平成16年 2月16日まで

鳥取県告示第176号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定に基づき、新開川土地改良区の定款の変更を平成14年 3月20日認可したので、同条第 3 項の規定により告示する。

平成14年 3月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県告示第177号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の 3 第 1 項の規定に基づき、県営土地改良事業（県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業智頭地区農道整備）に係る土地改良事業計画を変更したので、同条第 6 項において準用する同法第87条第 5 項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成14年 3月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 縦覧に供する書類
土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間

平成14年3月27日から20日間

3 縦覧に供する場所

智頭町役場

4 異議の申立て

利害関係人は、この告示に係る土地改良事業変更計画について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てること。

鳥取県告示第178号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号に掲げる事由により、国府土地改良区が解散したので、同条第3項の規定により告示する。

平成14年3月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県告示第179号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る東因幡地区（楠城1工区）の換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成14年3月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県告示第180号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る東因幡地区（上土工区）の換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成14年3月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県告示第181号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る東因幡地区（荒舟工区）の換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成14年3月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県告示第182号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る東因幡地区（鳥越工区）の換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成14年3月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県告示第183号

次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）30条の規定により告示する。

平成14年 3月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 解除予定に係る保安林の所在場所

西伯郡西伯町大字上中谷字フロノ下モ41（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林保全課及び西伯町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第184号

次のように保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成14年 3月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 解除予定に係る保安林の所在場所

西伯郡名和町大字御来屋字河原田753の1（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

風害の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林保全課及び名和町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第185号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、三朝町大瀬第1地区土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり告示する。

平成14年 3月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 事業施行期間

変更前 平成10年10月30日から平成14年 3月31日まで

変更後 平成10年10月30日から平成15年 3月31日まで

2 施行地区

変更なし

3 事務所の所在地

三朝町大字大瀬999 - 2 三朝町役場建設課内

4 設立認可の年月日

平成10年10月26日

5 事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

6 公告の方法

三朝町役場及び施行地区周辺の大瀬区の掲示場に掲示する。

7 変更認可の年月日

平成14年3月18日

鳥取県告示第186号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定に基づき、日吉津村今吉土地区画整理組合の解散を認可したので、同条第5項の規定により、次のとおり告示する。

平成14年3月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 事業施行期間

平成3年3月29日から平成17年3月31日まで

2 施行地区

西伯郡日吉津村大字日吉津及び大字今吉の各一部

3 設立認可の年月日

平成3年3月22日

4 解散認可の年月日

平成14年3月20日

鳥取県告示第187号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成14年3月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 開発許可の年月日及び番号

平成13年10月25日鳥取県指令都計3第3077号

2 開発区域に含まれる地域の名称

八頭郡河原町大字布袋字北土居

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

八頭郡河原町大字渡一木277

河原町土地開発公社

理事長 右近利夫

鳥取県告示第188号

鳥取県土地利用基本計画を平成14年3月22日変更したので、国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条第14項において準用する同条第13項の規定により告示する。

平成14年 3月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

土地利用基本計画図中鳥取市、国府町、福部村、気高町及び青谷町の森林地域並びに日野町及び江府町の自然公園地域に係る部分を次のとおり変更する。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県土木部都市計画課(平成14年4月1日以降は、県土整備部都市計画課)、鳥取市建設部都市計画課、国府町企画開発課、福部村総務課、気高町企画観光課、青谷町総務課、日野町企画振興課及び江府町総務課に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第189号

昭和54年鳥取県告示第175号(港湾区域の変更について)の一部を次のように改正し、平成14年4月1日から施行する。

平成14年 3月26日

鳥取県知事 片 山 善 博

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削る。

改 正 後	改 正 前
鳥取港港湾区域 鳥ヶ島燈台(北緯35度32分34秒、東経134度11分02秒)から132度270メートルの地点を中心とする半径1,500メートルの円内の海面並びに旧千代川水面及び第1橋りょうの下流端から下流の湖山川水面	鳥取港港湾区域 鳥ヶ島燈台(北緯35度32分23秒、東経134度11分12秒)から132度270メートルの地点を中心とする半径1,500メートルの円内の海面並びに次の点を順次に結んだ線から下流の千代川水面及び第1橋りょうの下流の湖山川水面 北緯35度31分35秒、東経134度12分13秒(千代川左岸の標柱)の点 から325度9分23秒105.0メートルの点 から327度18分14秒107.0メートルの点 から328度30分00秒102.0メートルの点 から330度40分10秒104.0メートルの点 から332度00分30秒104.0メートルの点 から332度21分24秒104.0メートルの点 から333度56分57秒100.0メートルの点 から333度25分34秒105.0メートルの点 から335度40分38秒98.0メートルの点 から336度15分52秒107.0メートルの点 から336度10分34秒96.0メートルの点 から337度22分12秒99.0メートルの点

正 誤

平成13年7月10日公布の鳥取県規則第52号（鳥取県立夢みなとタワー管理規則等の一部を改正する規則）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁	欄	行	誤	正
4	左欄	11	規定により	<u>規定により</u>